

令和8年6月26日

久留米市議会議長 石井 秀夫 様

議会運営委員長 山田 貴生

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

1. 日程 令和8年5月18日（月）～20日（水）
2. 派遣先及び内容 公益財団法人石橋財団 アーティゾン美術館
東京都墨田区：墨田区議会基本条例について
山梨県甲府市：甲府市議会基本条例について
委員会運営について

3. 派遣委員

委員長	山田 貴生
副委員長	坂田 光弘
委員	吉武 憲治、田住 和也、権藤 智喜、そうだ 耕一郎、 後藤 敬介、石井 俊一、山下 尚、藤林 詠子

4. 報告書 視察報告書のとおり
5. その他 随行 秋好 理早

視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	令和 8 年 5 月 18 日（月）午後 3 時 ～ 午後 4 時 30 分
視察先	公益財団法人石橋財団 アーティゾン美術館
視察内容	1 公益財団法人石橋財団と久留米市について 2 アーティゾン美術館の概要について
選定理由	令和 8 年 3 月定例会で可決した「公益財団法人石橋財団に対する感謝決議」を 4 月に開催された石橋文化センター70 周年記念式典で久留米市議会から贈呈したことから、公益財団法人石橋財団 アーティゾン美術館を訪問したもの。
調査概要	アーティゾン美術館では、公益財団法人石橋財団 常務理事の西嶋大二氏から、「石橋財団と久留米市について」「アーティゾン美術館の概要」「アーティゾン美術館と久留米市美術館」など多岐に渡って御説明を頂いた。 また、オルセー美術館からクロード・モネの作品が 40 点以上来日していることから、代表的な作品についての御教示も賜った。  <アーティゾン美術館での説明の様子>

視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	令和 8 年 5 月 19 日（火）午前 9 時 30 分 ～ 午前 10 時 45 分頃
視察先・概要	東京都墨田区 人口：約 28 万 9 千人 面積：13.77 k m ² 議員定数：32 人(現員数 30 人)任期：令和 5 年 5 月 1 日～令和 9 年 4 月 30 日
視察内容	1 墨田区議会基本条例について
選定理由	墨田区議会基本条例の特徴（独自の取組）や、条例制定後の政策力強化や成果について、議会運営の参考とするため
調査概要	墨田区議会では佐藤篤議長から挨拶後、引き続き、議長、稲葉かずひろ議会改革特別委員会副委員長、高橋正利委員から説明を受け、質問を行った。  ＜墨田区議会での視察の様子＞
調査内容	1 墨田区議会基本条例の特徴（独自の取組）や、条例制定後の政策力強化や成果について (1) 墨田区議会の議会改革 ・ 目的を明確にした(議会基本条例の改正)、議会基本条例で「開かれた議会」「議会活動の活性化」の 2 本柱を明確化。改革のための改革ではなく「何のためにやるのか」を共有することに力を注いだ。 (2) 開かれた議会や政策力強化の取組 【特別委員会のプロジェクトチーム化】 ・ 特別委員会は、常設ではなく調査期間を 1 年と設定、提言後、執行部へ報告を求めており、サイクルを回すようにしている。 ・ 令和 6 年に設置した「災害対策・DX 調査特別委員会」は、災害対策を調査対象とすると範囲が広くなりすぎることから、避難所運営の DX 化に絞った。

	【公聴機能を強化し、政策へ反映】 ・特徴的な取組として、特別委員会による区民との意見交換会を実施。町会・自治会、発達障害児の保護者、PTA、幼稚園関係者など、当事者から直接意見を聞く仕組みが確立されている。 ・令和3年の「町会・自治会振興特別委員会」では、若手からベテランまでの意見を幅広く聞くために、夜間に意見交換会を実施。令和5年の「放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会」では、発達障害の子どもを持つ親の会と意見交換会を実施。団体との意見交換を経て提言をした結果、発達障害の児童のクラスが予算化につながった。 【議員同士の討議を重視して成果の出る議会へ】 ・予算・決算委員会では、毎日の委員会終了後、委員長の提案で「議員間討議＝議員同士が議論する時間」を確保。委員間での議論をしっかり行い、合意形成ができたものについては委員長が取りまとめ、執行機関に送付しており、その結果が給食室エアコン整備などにつながった。 ・委員長には、委員会における「采配する力」が必要。事務局が作成した次第書を読むだけではダメで、委員長には討議を通じて合意形成を目指し、論点、争点を明確にして委員会運営を行う力を求めている。 (3) そのほかの取組 【議会事務局提案権の導入】 ・議会事務局による「提案制度」を全国で初めて、議会基本条例に明文化。職員が「こう変えた方がいい」と提案するなど、議員と事務局が共に改革を進める考え方を導入しており、職員のモチベーションアップ、責任感や政策立案能力の向上につながっている。 ・佐藤議長の説明では、「庁内で一番行きたい部署は議会事務局で、現事務局職員は異動を望んでいない」という事だった。 【オンラインによる委員会開催の導入】 ・病気・出産・介護・育児などでも参加可能。特に「議員が来られない＝その議員に託した市民の声が届かない」という考え方で実施。 ・オンラインによる委員会開催可能とする条例改正を令和3年2月に可決。常時開催可能とし、これまで6回開催している。
主な質問・応答	問：委員間討議は毎日実施しているのか。また、その結果を執行部へ提出する提言書も毎回作成するのか。 答：委員間討議は委員会開催日に毎回実施。提言書は毎回提出するわけではなく、議論が深まり、委員会として意見がまとまった案件についてのみ作成。 問：委員間討議を通じて、どの程度提言が行われているのか。 答：年によって異なるが、累計で20件程度の実績がある。毎年何らかの提言

	を行っている。 問：議会基本条例の検証や議会改革はどのような組織で進めているのか。 答：4年に1度の条例検証は議会改革特別委員会で実施。その他の議会改革についても特別委員会を中心に協議している。実質的には常設委員会に近い形で継続的に取り組んでいる。 問：予算委員会の持ち時間は、会派ごとの持ち時間は質問時間のみか。それとも答弁時間も含むのか。 答：質問と答弁を合わせた往復での時間で管理しているが、時間切れで質問が終了することもある。 問：議会報告会を休止し、意見交換会へ移行した理由と工夫している点は。 答：従来の報告会は議会からの一方的な説明になりがちで、市民が求めているのは説明ではなく意見を伝える場であると判断。そのため、現在はテーマを定めた意見交換会を重視している。 意見交換会はワールドカフェ方式を採用。議員と参加者を少人数グループに分けて対話。付箋を活用しながら意見を整理。子育て世代向けにはキッズスペースも設置。参加者の満足度向上と意見の見える化を図っている。 問：1期生を含めた「チーム議会」の意識は、どのように醸成されているのか。 答：長年にわたり超党派の合意形成を重視してきた。「会派の主張」より「議会全体としての結論」を重視する文化がある。新人議員もその文化を受け継ぎ、自然と協調的な議会運営が行われている。
その他 (意見・感想)	・特別委員会を中心にOODAループのサイクルを回しながら政策立案につなげている仕組みは非常に参考になった。また、委員間討議が制度として定着していることに大きな価値を感じた。 ・墨田区議会では、議員（委員）間討議の制度化、市民との意見交換会の充実、超党派による合意形成、事務局との協働、政策提言までつなげる仕組みが、一体的に運用されており、「開かれた議会」「議論する議会」「提案する議会」を実現していることが大きな特徴であった。 ・今回の視察は、「議事機関」という責務を再度自覚し、委員会活動の活性化や市民との対話機能強化を進める上で、多くの示唆を得るものであった。また、議会（議員）と議会事務局がパートナーとして機能している点に強い印象を受けた。今後、久留米市議会でもこれらを参考にし、議会改革や政策提言機能の向上につなげていきたい。

視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	令和8年5月19日（火）午後1時45分 ～ 午後3時30分
視察先・概要	山梨県 甲府市 人口：約18万2千人 面積：212.5k㎡ 議員定数32人(現員数32人) 任期：令和5年5月1日～令和9年4月30日 特記事項：中核市
視察内容	1 議会基本条例について(独自の取組) 2 委員会運営について(所管事務調査、委員間討議)
選定理由	議会基本条例の特徴(独自の取組)、また委員間討議の手法や所管事務調査について、今後の議会運営の取組の参考にするため。
調査概要	甲府市市議会にて、岡政吉議長の挨拶に引き続き、議会局 議会総室 政策調査課 矢崎課長、高野課長補佐、議事課 田村課長、今村係長、廣瀬主任から、議会基本条例に関する独自の取組、委員会運営に関する所管事務調査や委員間討議に関する説明を受け、質疑応答を行った。  ＜甲府市議会での行政視察の様子＞
調査内容	1 甲府市議会議会基本条例の特徴的な取組について (1) 政策力強化の取組 【議会政策サイクル】 ・甲府市議会では、令和3年7月に議会基本条例を施行し、「議会政策サイクル」の考え方を条例に明記している。 ・政策サイクルガイドラインを策定し、市政課題の把握→所管事務調査→市民との意見交換→政策研究→政策提言→効果検証を循環的に行うことで、市民福祉の向上につなげることを目指している。 ・条例制定に当たり、議員同士が対話を重ねるワークショップ形式を採用。

	議会の役割や市民との関係について議論を深めながら、他都市のまねでない「私たち独自の議会基本条例」を作り上げた。 【常任委員会の政策提言】 ・各常任委員会が毎年、調査・研究テーマを設定し、所管事務調査、行政視察、市民との意見交換会等を実施しながら政策立案に取り組んでいる。 ・委員会では議員間討議を行い、意見が集約された場合は、政策提言書として所管部局に送付しているが、政策提言後、委員会として執行機関の対応状況の確認方法が確立できていないことが課題。 【予算・決算特別委員会の取組】 ・予算・決算特別委員会では、各審査の終了後に3～4グループに分かれて委員間討議を行い、各グループで集約した意見を発表している。 ・決算では来年度予算への反映を求めるべきもの、予算では来年度予算を執行する上で留意すべきもの等を報告に記載している。 (2) そのほかの取組 ・議会事務局の名称を「議会局」とし、議会運営を支える事務局にとどまらず、議会の政策立案や制度改善を提案する「パートナー」として位置付けている。
主な質問・ 応答	問：委員会としての意見は、どのように集約しているのか。 答：基本条例で「議長及び委員長は、議員間の討議の結果を議会及び委員会の機関決定として市政に反映できるよう、意見集約に努めるものとする」としている。委員長は、討議の中で意見を確認し、複数委員の賛同が得られたものを委員会意見として整理している。 問：グループワークで討議する際の議事録は。 答：討議は休憩中に実施するため、会議録はない。各グループの発表内容については会議録に記録している。 問：議会基本条例策定時にパブリックコメントを実施した効果は。 答：議会への期待や厳しい意見などが寄せられたが、議会への関心を持っていただく機会となったと思う。 問：予算・決算審査における分科会方式を導入した理由と評価は。 答：専門性を高めることが目的で導入した。一方で審査範囲が限定されるという課題もあるが、現状では継続する方向で運用している。 令和7年9月の決算審査から委員会として集約した意見を市長に送付し、その意見に対する対応や検討状況等について、翌定例会までに回答をもらうこととした。

その他 (意見・感想)	・甲府市議会では、議会基本条例を単なる理念にとどめることなく、「議会政策サイクル」という具体的な仕組みに落とし込み、委員会活動を中心に政策形成機能の強化に取り組んでいる点が大変参考になった。 ・特に常任委員会が主体となって所管事務調査、市民との意見交換、行政視察、議員間討議を重ねながら政策提言につなげている点は、議会の政策立案機能を高める有効な手法であると感じた。 ・議員間討議を積極的に実施し、委員会として意見集約を行うことで、多様な意見を議会としての意思形成につなげている点も印象的であった。 ・一方で、政策提言後の成果検証や執行部の対応状況の追跡については、甲府市議会においても課題として認識されており、政策サイクルをより実効性あるものにするためには継続的な検証が重要であると感じた。 ・久留米市議会においても、市民の声を政策につなげる仕組みや委員会活動の活性化について研究を深めるとともに、提言後の検証まで含めた政策サイクルの構築に取り組む必要があると考える。
------------------------	---